

# 警視庁大規模災害対策推進プラン

～平時の備えで有事の即応～



令和4年7月

警 視 庁

## 「警視庁大規模災害対策推進プラン」の改定に当たり

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から11年が経過しました。この大震災を契機に浮き彫りとなった課題やその対策をまとめた「推進プラン」は幾たびの変遷がなされ、平成29年1月に「警視庁大規模災害対策推進プラン」として策定されたところ、この度5年ぶりに改定し、その系譜を受け継ぎながら、警視庁のグランドデザインを共有するため、今後、取り組むべき内容を具体的に示しました。



私たちは、首都直下地震のみならず、近年、頻発化・激甚化する水害や火山の噴火など、様々な自然災害に備えなければなりません。これらはもはや、「起こるか起こらないか」ではなく、「いつ起こるか」という状況にあるとされています。警視庁は、温故知新を合言葉に過去の災害を振り返り、その教訓をその時々の「推進プラン」に反映させ、取組を積み重ねてまいりましたが、災害対策に満点やゴールはありません。災害情勢と社会の変化を敏感に捉え、将来にわたって災害対応力を高めていくことが求められています。

警察自らの事案対処能力向上に加え、関係機関との連携により「公助」を強化し、「自助」、「共助」の担い手である都民・国民や事業者等の理解と協力を得ながら、官民一体となった地域防災力を向上させていくことも大切です。

一たび大規模災害が発生すれば、警察職員は、自宅や家族が被災しながらも職務を執行しなければならないという厳しい使命を強いられます。関東大震災に際し先人は、多くの仲間を失い、本部庁舎・警察署が焼失倒壊する中で、災害応急対応に死力を尽くしました。業務継続性の確保という側面からも組織の強靱化は喫緊の課題です。有事に組織が持てる力を遺憾なく発揮できるように本プランを基に、「平時の備えで有事の即応」を着実に進めていただきたく改定をしました。全職員の活躍に期待いたします。

令和4年7月

警視総監

大石 吉彦

# 警視庁大規模災害対策推進プラン（グランドデザイン）

課題

## 大規模災害への備え（地震・津波・水害・噴火・大規模事故）

（将来像）  
目標

都民一人一人が自らの命を守り  
助け合う街が構築されている

警察力を展開した早期の被害実態把握と  
救出救助により減災が図られている

推進  
テーマ

### 地域防災力の向上

### 災害対応力の高度化

#### 情報力の強化

#### 業務継続性の確保

#### 関係機関等との連携強化

取り  
組む  
べき  
項目

#### 地域防災力の向上

- 地域のリスクを踏まえた防災意識の醸成
- 各世代の特性を生かした防災活動の推進
- 地域で助け合うことができる災害に強い街づくり
- 外国人に対する情報提供と防災知識の普及

#### 災害対応力の高度化

- 災害対応のための警察力の確保
- 初動警察措置の強化
- 各種訓練等による事案対処能力の向上
- 装備資機材の充実強化
- 迅速・的確な交通対策の推進
- 治安対策の万全

#### 情報力の強化

- 被害情報をはじめとする情報収集力の強化
- 都民が真に必要とする情報の迅速・的確な発信
- 災害に強い通信体制の構築

#### 業務継続性の確保

- 業務継続のための人員の確保
- 災害に強い施設・インフラの整備と代替施設の準備
- 食糧等の備蓄の強化と効率的な保管

#### 関係機関等との連携強化

- 平時・有事における情報の共有
- 機能・特性の理解と相互補完による総合力の発揮
- 事業者等との協力体制の構築

# 目次

## 発災時に想定される事態と警察の対応等

<b>推進テーマ1</b>	<b>地域防災力の向上</b>	.....	<b>1</b>
1	地域のリスクを踏まえた防災意識の醸成	.....	1
2	各世代の特性を生かした防災活動の推進	.....	2
3	地域で助け合うことができる災害に強い街づくり	.....	2
4	外国人に対する情報提供と防災知識の普及	.....	3
<b>推進テーマ2</b>	<b>災害対応力の高度化</b>	.....	<b>4</b>
1	災害対応のための警察力の確保	.....	4
2	初動警察措置の強化	.....	5
3	各種訓練等による事案対処能力の向上	.....	6
4	装備資機材の充実強化	.....	7
5	迅速・的確な交通対策の推進	.....	8
6	治安対策の万全	.....	8
<b>推進テーマ3</b>	<b>情報力の強化</b>	.....	<b>9</b>
1	被害情報をはじめとする情報収集力の強化	.....	9
2	都民が真に必要なとする情報の迅速・的確な発信	.....	10
3	災害に強い通信体制の構築	.....	12
<b>推進テーマ4</b>	<b>業務継続性の確保</b>	.....	<b>13</b>
1	業務継続のための人員の確保	.....	13
2	災害に強い施設・インフラの整備と代替施設の準備	.....	14
3	食糧等の備蓄の強化と効率的な保管	.....	14
<b>推進テーマ5</b>	<b>関係機関等との連携強化</b>	.....	<b>15</b>
1	平時・有事における情報の共有	.....	15
2	機能・特性の理解と相互補完による総合力の発揮	.....	16
3	事業者等との協力体制の構築	.....	16

## 発災時に想定される事態と警察の対応等

---

1. 地震
2. 津波
3. 水害
4. 噴火①～島しょ部における噴火
5. 噴火②～富士山噴火に伴う降灰
6. 大規模事故

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【地震】

## 時間軸

## 想定される事態

## 警察の対応

## 関係機関等の動き

## 地震発生直後

- 耐震性の低い木造建物やビルの倒壊などによる多数の閉じ込めが発生（エレベーター閉じ込めも発生）
- 住宅や事務所の火気・電気器具などからの出火による同時多発火災（特に木造住宅密集地域で被害が顕著）
  - 火災旋風が発生した場合、広域延焼が発生
  - タンクなどから可燃性物質が漏洩し出火
- 沿線建物や電柱の倒壊、液状化などにより至る所で道路が寸断し、被害確認や救出救助活動が難航
- 落橋や橋の変形などによる列車や車の事故・転落
- 斜面崩壊に伴う道路寸断による集落の孤立
- 停電に伴う信号機の滅灯による交通事故・渋滞
- 警察署や交番などに救助要請が多数
- 公共交通機関の運行停止
  - 点検や被災により、JR、私鉄、地下鉄が運行停止
  - 被害確認のため首都圏の空港が一時閉鎖
- 主要駅周辺、繁華街などで多数の帰宅困難者が発生
  - 人が道路にはみ出し、緊急車両の通行に支障
  - 異常な雑踏が生じ、群衆事故が発生
- 医療機関及び介護・看護施設の機能低下
  - 負傷者が病院に殺到し、入院患者にも影響
  - 避難行動要支援者の避難が困難
- ライフラインの機能低下・停止
  - 停電、断水、ガス供給停止、通信障害等
- 住民に加え、行き場のない帰宅困難者が避難所に殺到

- 警備要員参集【全所属】
- 警備本部設置【本部、方面本部、警察署】
  - 庁舎が被災した場合、警備指揮機能を代替施設に移設して警備本部を開設
- 被災情報の収集・報告（警察庁報告を含む）・共有【全所属】
  - ヘリテレ、特異被害、第一報・第二報（優先調査対象施設）、交通TVシステム、機動隊自動二輪先行情報班（画像伝送システム）、「生の声情報」、ピーフォン等
  - 警衛警護対象者の安否並びに重要防護対象施設及び駐日外国公館の被災状況
  - 職員・家族の安否及び警察庁舎の被災状況
- 警視庁業務継続計画の発動【全所属】
- 現場活動【本部、警察署、広域緊急援助隊等】
  - 現地指揮所において消防、自衛隊などと情報の共有、活動方針の調整等
  - 要救助者の救出救助と医療機関への引継ぎ
  - 現場指揮支援システム・ドローン用映像伝送システム等による現場映像の送信
  - 現場広報班による救出救助など警備活動の広報
  - 区市町村などと連携した避難誘導、避難行動要支援者の支援、帰宅困難者の誘導
  - 石油、液化石油ガス、火薬類などの危険物に対する管理者への応急措置要請
- 交通対策【交通部、警備部、警察署】
  - 第一次・第二次交通規制 ● 信号機滅灯対策
  - 緊急通行車両確認標章の交付
  - 緊急交通路などの確保のため、被災・放置車両の排除及び障害物の除去
- 広域緊急援助隊、警察災害派遣隊などの受援体制確立と運用【総務部、警備部等】
- 110番通報受理体制の強化【地域部、警察署】
- 被災状況、避難情報、交通規制などの情報発信【総務部、警備部、交通部等】
- 各自治体への防災コーディネーターの派遣【警察署】

- 被災情報の収集・報告・共有【各機関】
- 災害対策本部設置【国、都、区】
- 災害警備本部設置【警察庁】
- 合同調整所（実働部隊の連絡調整の場）設置【区】
- 情報発信、報道発表【国、都、区】
- 避難指示発令【区】
- 警察と連携した避難誘導、要配慮者等支援【各機関】
- 救出救助部隊の編成・出動【消防、自衛隊、海保】
- 消火・救急救命【消防】
- DMAT※1活動、重傷者の広域搬送【都、医】
- 交通機関運行情報発信、一斉帰宅抑制【都、区、事】
- 避難所及び帰宅困難者のための一時滞在施設の開設・運営【都、区、事】
- 緊急消防援助隊、自衛隊（災害派遣）の要請【都】
- 施設点検、障害物除去、危険物の応急措置【各機関】

※1 DMAT（Disaster Medical Assistance Team）  
医師、看護師、業務調整員で構成された医療チーム。大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場において、専門性・機動性を生かして活動

## 発生後数日間

- 強い余震による被害拡大や二次被害
- 要救助者の生存率の低下（いわゆる「72時間の壁」）
- ライフラインの復旧は限定的
  - 燃料枯渇に伴う非常用電源装置の稼働停止
  - 復電時の電気機器のショートなど、通電火災が発生
- インターネット上に流言飛語が氾濫
- 買い占めと物流の停滞により、水や食料、生活必需品などの店舗在庫が払底
- 家庭内備蓄の枯渇により、避難者数は数日間で最大化。避難所で食料や物資が不足し、居住・衛生環境も悪化

- 現場活動【本部、警察署、広域緊急援助隊等】
  - 救出救助（余震、道路上の障害物除去が進まないなどの困難に直面）
  - 行方不明者届出受理・調査・捜索、関係機関との情報共有
  - 遺体収容、検視、身元確認、遺族支援
- 避難者などの支援【警備部、地域部、警察署】
  - 避難所での警戒 ● 徒歩帰宅者の誘導
- パトロール強化と検挙による治安維持【地域部、刑事部、警察署等】
- 安全・安心に資する情報の発信及び流言飛語の打ち消し【総務部、生安部等】
- 災害時協定を利用するなどした業務継続のための食料、燃料などの確保【全所属】

- 相互に連携した救出救助【消防、自衛隊、海保、事】
- 行方不明者相談、安否確認【都、区、民】
- 遺体の収容・検案・身元確認、火葬調整【区】
- 被災者相談窓口の開設【都、区】
- 緊急輸送道路の啓閉は概ね完了【道路管理者】
- ライフラインの復旧着手と応急給水【都、区、事】
- 公共交通機関の復旧着手と代替輸送手段の検討【事】
- 備蓄物資・プッシュ支援※2物資の調整【都、区、事】
- 災害時帰宅支援ステーション※3の開設【都、区、事】

※2 プッシュ支援  
災害時、国が被災地の自治体からの具体的要請を待たずに食料などの必要な物資を緊急輸送する支援

※3 災害時帰宅支援ステーション  
徒歩による帰宅者に対し、水道水、トイレ、災害情報を提供する場所。全ての都立学校のほか、協定を締結したコンビニエンスストアなどの事業者が担当

## 復旧・復興期

- 治安が悪化
  - 空き巣、ATM荒し、詐欺などの震災便乗犯罪が多発
  - 避難者からの相談や避難者同士のトラブルが増加
  - 食料、ガソリンなどの品不足に絡むトラブルが多発
  - 「非常時だから許される」として規範意識が低下
- 警察や自治体に親族、知人などから行方不明者に関する問合せが多数
- 高速道路や国道の主要路線で段階的に交通規制が解除
- ライフラインと公共交通機関は概ね復旧
- 高齢者や既往症を持つ人などが死亡する事例が増加
- 避難者の一部が帰宅又は仮設住宅や親族宅へ移動

- 現場活動【警備部、刑事部、生安部、警察署等】
  - 行方不明者の捜索
  - 身元不明遺体の自治体への引継ぎと関係機関との情報共有
  - 検視等（震災関連死による死者数の増大）
- 被災者らの支援【生安部、地域部、警察署等】
  - 被災者支援班（きずな隊）の派遣調整
  - 被災による生活相談対応などの各種活動
- 交通に関する特例措置の適用（運転免許証、保管場所証明等）【交通部、警察署】
- 復旧・復興事業から暴力団など反社会的勢力を排除【組対部、警察署】
- 職員と家族の健康・メンタルヘルスマネジメント【全所属】

- 遺体の火葬、遺骨の保管【区】
- 支援物資の仕分け・保管・配布【都、区】
- 避難所の統廃合、一時滞在施設などの閉鎖【都、区】
- 応急仮設住宅の建設、賃貸住宅の借上げ【都、区】
- 罹災証明事務【区】
- 住民、警備業者、ボランティアなどによる防犯・交通安全活動【事、民】

※ 「発災時に想定される事態」はイメージであり、記載された事態のみが、このとおりの順番で発生するわけではありません。

※ 「警察の対応」及び「関係機関等の動き」は一例です。

### <参考資料>

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」中央防災会議
- ・「東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）」東京都防災会議
- ・「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」東京防災会議（令和4年5月25日）
- ・「警視庁災害警備実施計画」通達甲（副、災、災）第12号（平成28年6月22日）

【凡例】 民：住民 事：事業者  
医：医療機関 区：区市町村

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【津波】

～南海トラフ巨大地震が引き起こす島しょ部における津波～

## 時間軸

## 想定される事態

## 警察の対応

## 関係機関等の動き

（地震発生後）津波到達前

津波到達から応急対策期

- ◀「南海トラフ地震に関連する情報」の発表後▶
- 多数の住民がパニックに陥り、社会的に大きな混乱が発生
  - 避難指示などの発令判断に苦慮する自治体あり
  - 事前避難する住民の長期避難生活と社会活動の両立が課題

- ◀被害想定概要▶（島しょ部全体）
- 大部分の地域が震度5強以下。揺れによる被害はほぼ発生しない見込み
  - 最大津波高はT.P.\*1 + 27.83m（式根島に約14分で到達）
  - 深夜の人的被害は最大約950人（早期避難率が低い場合）
  - 建物の全壊棟数は最大約1,250棟（津波によるものが約1,200棟。その他は急傾斜地崩壊などが原因）
- ◀避難行動を阻害する主な要因▶
- 海水浴客、釣り人など海浜にいる者への情報の未達
  - 正常性バイアス\*\*の作用
  - 自家用車利用の避難による渋滞
  - 深夜の発災
    - 就寝中の者が多く、避難行動開始に遅れ
    - 夜間の照明不足による歩行速度の低下
- ※1 日本の標高（海拔高度）の基準面  
※2 異常事態に直面しても正常の範囲内であると判断し、平静を保とうとする人間の心理傾向

- ◀人的被害▶
- 多数の溺死者（東日本大震災では、死因の約9割が溺死）
  - 夏季の週末など観光客が多い時期は、土地勘のない観光客が津波から逃げ切れず、死傷者が増加する可能性
- ◀ライフライン施設の被害▶
- 発電所又は送配電線の被災により、電力供給が停止
  - 発電所が無傷でも燃料供給が途絶した場合、停電が発生
  - 港湾施設又は燃料受入設備の被災によりガス・燃料の搬入が途絶え、ガス供給が停止
  - 通信設備の被災により、島内外の通信が断絶
  - ごみ処理施設や尿処理施設の被災により、処理が困難
- ◀交通施設の被害▶
- 被災や停電により港湾施設又は空港が平常どおり利用できず、中長期にわたり本土との往復交通手段が制限
  - 津波又はがけ崩れにより、島内の道路で通行不能区間が発生
  - 被災又は燃料切れにより、自家用車やバスが利用不可
  - 港湾施設の被災や航路障害物などにより、海運による生活物資の搬入が途絶
- ◀医療施設の被害▶
- 多数の負傷者の発生により、島内診療所の受入能力を超過
  - 医療施設の被災により、医療の危機が深刻化
  - 空港の被災又は停電により、重傷者の本土への搬送が遅延

- 国による発表内容を直ちに一斉通報で全所属に伝達【警備部、地域部】
- 警備要員招集又は参集【関係所属】
- 災害警備連絡室又は特別の警備本部設置【本部】
- 方面警備本部設置【第一方面本部】
- 現場警備本部設置【島部警察署】
- 情報収集【関係所属】
  - 航空隊ヘリコプターが出動
  - 画像伝送システム、ビーフォン等により現地から画像入手
- 避難場所・経路などに関する情報発信【島部警察署】
- 島しょ部への派遣部隊編成に着手。輸送手段につき警察庁を通じて自衛隊など関係機関と調整開始【警備部等】
- 島しょ町村と協力して浸水予想区域への立入規制【島部警察署】
- 避難誘導【島部警察署】
  - 島しょ町村に協力し、住民などをあらかじめ指定された指定避難所などへ避難誘導
  - 高齢者、障害者、外国人などの要配慮者については、住民、消防団などの協力を得ながら避難誘導又は安否確認
  - バトカーなどを活用して活発な広報活動を実施
  - 避難誘導に当たる警察官は、全員ライフジャケットを着装

- ◀島部警察署、特殊救助隊及び警察災害派遣隊等▶
- 被害実態の把握及び各種情報の収集並びに的確な情報発信
  - 現地指揮所において消防、自衛隊などと活動方針の調整
  - ドローン用映像伝送システム等による現場映像の送信
  - 職員・家族の安否確認及び署・駐在所庁舎の被害確認
  - 被災者の救出救助 ○ 行方不明者の捜索・調査
  - 遺体の調査・検視 ○ 交通規制
  - 公共の安全及び秩序の維持

## 区部・多摩地域への影響

- ◀被害想定概要▶
- 大部分の地域が震度5強以下。揺れによる被害はほぼ発生しない見込み
  - 東京湾岸の区部における津波高及び浸水域
    - 最大津波高はT.P.+2.63m（江東区に約206分で到達）
    - 河川敷は浸水するが、住宅街などは浸水しない見込み
- ◀関係機関の対応▶
- 港湾、河川敷などに要員を派遣して警戒【警察、消防等】
  - 水門、陸ごう（堤防を切って設けられた河川への出入口を閉鎖する門）の閉鎖【都】

- 「南海トラフ地震に関連する情報」を発表し、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりを広報【気象庁】
- 想定震源域内でマグニチュード8を超える地震が発生した場合、大津波警報、津波警報又は津波注意報を発表【気象庁】
- 災害対策本部設置【国、都】
- 災害警備本部設置【警察庁】
- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）などの活用による情報伝達【国、都、島しょ町村】
- テレビ、ラジオ、SNS、携帯電話（エリアメール・緊急速報メール）、防災行政無線などあらゆる媒体を通じて情報伝達【国、都、島しょ町村、放送事業者、通信事業者】
- 避難指示発令と防災行政無線、広報車、サイレンなどによる伝達【島しょ町村】
- 警察と連携した住民などの避難誘導【島しょ町村、消防団】
- 港内外にある船舶に対して必要な命令又は勧告【海保】
- 自衛隊への災害派遣要請の検討/実施【都】
- 津波に備えた施設点検及び応急復旧作業準備【ライフライン事業者、公共施設管理者】

- ◀国、東京都▶
- 救出救助、緊急輸送、医療・保健衛生、物資の調達・供給、ライフライン復旧、避難所運営などに関する総合的支援と調整
  - 消防、自衛隊、海上保安庁▶
  - 警察などと相互に連携した救出救助及び行方不明者の捜索
- ◀東京都▶
- 物資の調達、保管、搬送など物資対策全般を一体的に運用するため、災害対策本部の下に物資・輸送調整チームを設置
  - 医療救護班の派遣及び医療資機材、医薬品などの提供
  - 都内又は近隣県への被災者の避難
    - 移送先の決定及び移送先自治体との調整
    - 輸送手段の確保及び要配慮者の移送支援
- ◀島しょ町村▶
- 合同調整所（実働部隊の連絡調整の場）の設置
  - 避難所の開設・運営（都に被災者の移送を要請する可能性）
  - 避難安置所の運営・運営
  - 医療体制の確立及び保健衛生・感染症対策
  - 備蓄物資を被災者へ給（貸）与
  - 支援物資受入体制の確立及び島内での輸送手段の確保
  - NPOやボランティアなどの受入れ、支援、活動環境整備
- ◀ライフライン事業者、道路や港湾などの公共施設管理者▶
- 本土から応援を動員し、応急復旧作業

※ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、「南海トラフ地震に関連する情報」が発表されないまま突然、南海トラフ地震が発生することがあります。  
※ 大正関東地震（1923年の関東大震災の再来型）によっても南海トラフ地震と同程度の被害が想定されていますので、同様の対応が必要です。  
※ 「発災時に想定される事態」、「警察の対応」及び「関係機関等の動き」は一例です。

＜参考資料＞・「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」中央防災会議（令和3年5月25日）  
・「東京都南海トラフ地震防災対策推進計画（令和3年修正）」東京都防災会議  
・「東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）」東京都防災会議  
・「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」東京都防災会議（令和4年5月25日）  
・「警視庁災害警備実施計画」通達甲（副監。備。災。災）第12号（平成28年6月22日）

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【水害】

～台風による大雨の影響で荒川が氾濫～

## 時間軸

## 気象・避難情報

## 想定される事態

## 警察の対応

## 関係機関等の動き

96

(準備段階)

熱帯の海上で特別警報級の台風が発生

72

(移設段階)

台風は勢力を維持しながら日本に向かって北上

48  
時間前

(避難開始段階)

＜気象情報＞  
大雨・洪水注意報  
強風・波浪注意報

＜避難情報＞  
自主的広域避難情報【江東5区】  
高齢者等避難【関係区】

24  
時間前

(広域避難段階)

＜気象情報＞  
大雨・洪水警報  
暴風・波浪警報

＜避難情報＞  
広域避難指示【江東5区】  
避難指示【関係区】

12  
時間前

(垂直避難段階)

＜気象情報＞  
氾濫注意/警戒/危険情報  
記録的短時間大雨情報  
大雨特別警報

＜避難情報＞  
域内垂直避難(緊急)【江東5区】

水害発生

(氾濫発生段階)

＜気象情報＞  
氾濫発生情報

＜避難情報＞  
緊急安全確保【関係区】

### ＜広域避難の課題＞

- 荒川氾濫に伴う「広域避難」は、最大で数十万人の住民が、居住していない他の自治体へ都県・区の行政区域を越えて避難するという一大オペレーション。中央省庁や自治体、輸送・宿泊事業者など関係機関が多岐にわたるため、調整に時間が必要
- 広域避難先の確保が不可欠だが、公的な避難先だけでは収容しきれない可能性。住民の自主的な避難先確保も重要
- 避難指示発令前の自主的避難が推奨されるが、台風がまだ東京に接近していない段階では、避難の必要性を住民に肌感覚として理解してもらうことが困難
- 鉄道など避難手段の確保も課題。広域避難指示発令と鉄道の運休の間に十分な時間的余裕がない場合、混乱が懸念
- 車両での避難は、自主的な広域避難段階では可、広域避難指示後は原則として不可だが、事故と渋滞が懸念
- 自力での避難が困難な入院患者や福祉施設入所者の避難に当たっては、各人の体力や健康状態などに応じて大型バス、ヘリ、救急車などの最適な輸送手段を用意する必要

### ＜想定される事態＞

- 自主的広域避難情報などを受け、住民が安全な親族、知人宅やホテルなどに避難開始。自主的な避難者の宿泊により、都内や近県の手頃な価格の宿泊施設は満室状態
- 台風が大型のため、江東5区の周辺自治体でも住民の避難が予想。それらの自治体の避難場所を広域避難先として提供することができなくなり、避難先の確保が難航
- 学校や保育園などは休校・休園を決定。企業も休業やテレワークにより出勤を抑制
- 計画運休の発表を境に、住民の「行動変容スイッチ」がオン。鉄道が運行しているうちに避難しようとする住民が駅に殺到し、駅員のみでは対応できず、警察に応援要請
- 鉄道の運休を受け、多くの住民が自家用車で避難しようとし、各地で激しい交通渋滞。ドライバーの気が急いでいるところに大雨による視界不良、スリップ、道路冠水などが重なって事故や立ち往生が多発し、渋滞に拍車
- 避難行動要支援者名簿に基づき、区市町村が避難先、避難手段などの対処方針を確認。要支援者の避難を限られた時間内にどう実現するか関係機関が協議・調整
- 倒木、飛来物、道路冠水などに関する110番通報が多数

- 海拔ゼロメートル地帯やその周辺が広範囲に浸水
- 濁流に押し流されるなどして多数の死傷者
- 家屋浸水により、多数の垂直避難者が孤立
- ライフラインに被害（電力、上下水道、ガス、通信等）
- 鉄道路線に浸水被害

### ○ 総合警備本部設置【本部】

- 「大規模水害警備タイムライン」に基づく措置をとるよう全所属に一斉指令
- 交通対策本部設置【交通部】
- 方面警備本部設置【方面本部】
- 現場警備本部設置【警察署】
- 監視庁業務継続計画の発動【関係所属】
- 警備要員招集【関係所属】
- 特殊救助隊・機動隊の出動準備/出動【警備部】
- 救出救助部隊の編成と任務付与【警察署】
- 水害対策資機材の点検・整備【関係所属】
- 非常用警備食糧の準備【関係所属】
- 浸水対策【関係所属】
  - 警備指揮機能の移設準備/実行
  - 被留置者の移送準備/実行
  - 上層階への書類・物品搬送、車両の退避等
- 防災コーディネーターの派遣【警察署】
- 地下街、河川敷などへの管理者対策【警察署】
- 区市町村と連携した避難広報及び避難誘導【警備部、交通部、警察署】
- 浸水想定区域のパトロール強化【警察署等】
- 駅利用者の雑踏整理【警察署等】
- 情報収集 ● ヘリテレ ● ビーフォン ● ドローン用映像伝送システム等
- 情報発信 ● 避難の必要性 ● 交通渋滞箇所等
- 交通対策【交通部、警察署】
  - 道路管理者などと連携して浸水想定地域方向への車両の流入抑制
  - ハザードマップに基づき、道路管理者などと連携して浸水危険箇所を点検し、当該箇所への車両進入を規制

### ○ 最高警備本部設置【本部】

- 都、江東5区などと連携した情報発信【本部等】
- 道路管理者などと連携して浸水想定地域方向への通行禁止措置【交通部、警察署】
- 住民などの避難状況を見極めながら部隊に一時退避命令【最高警備本部】

### ○ 被害状況などの情報収集・報告【関係所属】

- 目視による浸水、橋の損壊等の被害状況把握等
- 浸水区域外での避難誘導（垂直避難が原則）
- 孤立者などの救出救助【特救、航空隊等】
- 氾濫流収束（氾濫から概ね36時間後）まではヘリによるホイスト救助（ゴムボート利用不可）

- 特定災害対策本部設置【国】
- 特定災害警備本部設置【警察庁】
- 広域避難先の選定・調整【都、江東5区等】

- 共同検討開始【江東5区】
  - 地域住民らの広域避難の可否について検討開始

- 非常災害対策本部設置【国】
- 非常災害警備本部設置【警察庁】
- 災害対策本部設置【都、江東5区、関係区等】
- 自衛隊の災害派遣要請の検討/実施【都】
- ハザードマップの確認、避難の必要性、取るべき行動を住民に呼び掛け【国、都、区市町村】
- 住民に緊急速報メール配信【国土交通省】
- 合同調整所設置【江東5区等】
- 広域避難先開設【江東5区、避難先自治体】
- 避難所開設【関係区】
- 警察などと連携した避難誘導【江東5区等】
- 即応対処部隊の出動準備【消防】
- 初動対処部隊の出動準備【自衛隊】
- 救出救助部隊の出動準備【海上保安庁】
- 鉄道の計画運休発表・実施【鉄道事業者】
- 運休後、駅出入口の止水板や防水扉による止水措置、車両の退避等【鉄道事業者】
- 堤防の決壊に備えた土のうと止水板による応急措置【消防、江東5区等】
- 危険物流出予防措置【危険物保管事業者】
- 氾濫に備えた施設点検と復旧活動に向けた準備【ライフライン・鉄道事業者等】

- 広域避難を中止し、直ちに近くの高台や高い建物に逃げるよう住民に呼び掛け【国、都、江東5区】
- 職員又は社員の避難と安全確保【関係機関、ライフライン・鉄道事業者等】
- 隅田川の氾濫を防止するため、岩淵水門閉鎖【荒川下流河川事務所】

- 緊急災害対策本部設置【国】
- 緊急災害警備本部設置【警察庁】
- 被害状況などの情報収集【関係機関】
- 警察などと相互に連携した救出救助【消防、自衛隊、海上保安庁】
- 地上での救出救助を早期に開始するため全国から排水ポンプ車が集結・出動準備【国交省、経産省】

※ 「江東5区」とは、大規模水害発生時に最大規模の浸水被害が想定される墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区、「関係区」とは江東5区以外の特別区を指します。

※ 「発災時に想定される事態」はイメージであり、記載された事態のみが、このとおりの時間軸で発生するわけではありません。「警察の対応」及び「関係機関等の動き」も一例です。

### ＜参考資料＞

- ・「広域避難計画策定支援ガイドライン」首都圏における大規模水害広域避難検討会
- ・「江東5区大規模水害広域避難計画」江東5区広域避難推進協議会
- ・「東京都地域防災計画 風水害編（令和3年修正）」東京都防災会議
- ・「荒川流域大規模水害警備実施計画」通達乙（副監、災、災）第33号（令和4年2月14日）

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【噴火①】～島しょ部における噴火

## 時間軸

## 想定される事態

## 警察の対応

## 関係機関等の動き

### 噴火前

- 火山の異常現象（火口からの蒸気等）を目撃した住民や観光客などからの110番通報
- 噴火警報（噴火警戒レベル）の発表に伴い、住民が避難所に事前避難
- 登山者、観光客などの来島者が島外に避難
- 避難行動要支援者は避難に時間を要することから、早い段階での避難検討又は準備
- 自家用車利用の避難による渋滞

- ＜本部＞
- 噴火警戒レベル4（高齢者等避難）を受け、災害警備連絡室を設置【警備部】
  - 噴火警報の発令を一斉通報により全所属に伝達【警備部、地域部】
  - 航空隊のヘリコプター出動準備又は出動
  - 島しょ部への警察災害派遣隊の編成準備。輸送手段につき、警察庁を通じて自衛隊など関係機関と調整開始【警備部等】
- ＜島部警察署＞
- 現場警備本部を設置
  - 防災コーディネーターを自治体に派遣
  - 自治体、消防団などの関係機関と連携し、住民等に噴火警報が発表された旨を伝達
  - 自治体が指定した避難経路の安全確認と交通規制
  - 立入規制の住民等への周知及び規制箇所の巡回

- 噴火警報（噴火警戒レベル）を発表【気象庁】
  - 災害対策本部を設置【国、都、島しょ町村】
- ＜島しょ町村＞
- 噴火警報が発表された旨を、防災ラジオ、防災行政無線、広報車などにより住民等に伝達
  - 噴火警戒レベルに応じた警戒区域の設定・立入規制
  - 避難所の開設・運営
  - （噴火警戒レベル4で）「高齢者等避難」発令
  - 警察、消防などと協議し、噴石、土石流などの火山現象の影響を受ける部分をできる限り通過しない道路を避難経路に指定

### 噴火

- 大きな噴石や火砕流などが居住地域に到達又は切迫
  - 多量の火山ガス\*の放出により居住地域に重大な影響
  - 住民等の避難所への避難が加速
- \* 火山から発生する気体。通常、大部分が水蒸気だが、二酸化炭素、硫化水素、亜硫酸ガスなどの有害物質を含んでいる可能性

- ＜本部＞
- 総合警備本部又は特別の警備本部を設置
    - 既に災害警備連絡室を設置している場合は体制を格上げ
- ＜島部警察署＞
- 本部及び関係機関と連携した情報発信（噴火の規模・影響、避難場所・経路等）
  - 関係機関と連携した住民等の避難誘導
  - 避難行動要支援者の避難支援
  - 警察災害派遣隊の要請

- ＜気象庁＞
- 噴火警戒レベル5（避難）を発表
- ＜東京都＞
- 自衛隊に災害派遣を要請
- ＜島しょ町村＞
- 「避難指示」発令
  - 広報（噴火の規模・影響、避難場所・経路等）

### 直後～数時間

- 火山性地震の多発により外周道路の一部が損壊、分断。車両による往来ができなくなり、孤立集落が発生
  - 島しょ部の道路は、円錐形の急峻な地形上を通っているため、斜面崩壊などの火山噴火災害に脆弱
- 地震、泥流などによる送配電線の被災により停電
- 送水管や送水施設の被災による断水又は水質悪化
- 通信設備の被災により島内外の通信が断絶
- 地殻変動による港湾の地盤沈下
- 火山ガスによる住民などの健康被害
- 根拠のない憶測が飛び交い、情報が錯綜

- ＜本部等＞
- 警察災害派遣隊の編成・出動準備
  - ヘリテレ映像の送信（噴煙の状況を見て飛行判断）
- ＜島部警察署＞
- 被害状況など各種情報の収集・報告（画像伝送システム、ピーフォン等）
  - 署・駐在所庁舎の被害確認及び職員・家族の安否確認
  - 現地指揮所において消防などと情報の共有、活動方針の調整等
  - 被災者の救出救助 ○ 行方不明者の捜索・調査 ○ 交通規制
  - 本部及び関係機関と連携した情報発信及び流言飛語の打ち消し
    - 火山の活動状況 ● 被害状況 ● 救出救助活動 ● 交通規制等

- ＜国、東京都＞
- 救出救助、緊急輸送、医療・保健衛生、物資の調達・供給、ライフライン復旧、避難所運営、避難者の島外移送などに関する総合的な支援及び調整
- ＜東京都＞
- 現地災害対策本部の設置
  - 現地での災害救助・復旧機関同士の競合重複の調整
- ＜島しょ町村＞
- 被害状況の把握及び関係機関への報告
  - 傷病者の応急措置、病院への輸送などの医療救護
  - 合同調整所（実働部隊の連絡調整の場）の設置
  - 遺体安置所の開設・運営
  - 備蓄物資を被災者へ給（貸）与
  - 支援物資受入体制の確立及び島内での輸送手段の確保
  - 医療体制の確立及び保健衛生・感染症対策
- ＜消防＞
- 消火 ○ 救出救助 ○ 傷病者の救急救命
  - 行方不明者の捜索 ○ 危険物の応急措置
- ＜自衛隊＞
- 救出救助 ○ 救護・応急医療 ○ 緊急輸送
  - 道路の障害物除去 ○ 危険物の保安・除去
- ＜海上保安庁＞
- 船舶、港湾施設、水路などの被害状況の情報収集
  - 船舶交通の安全に関する情報提供及び船舶交通の整理
- ＜ライフライン事業者、道路などの公共施設管理者＞
- 本土から応援を動員し応急復旧、降灰の除去等

### 数日後

- 火山灰の堆積と降灰後の大雨により、土石流が発生
  - 火山ガスによる住民などの健康被害が悪化
- ＜島しょ町村による島外避難の判断要素＞
- 島内の避難所において避難者の収容限度を超過
  - ライフラインの停止により、生活の維持が困難
  - 気象や火山活動により、今後、船舶の接岸や航行ができなくなる可能性
- ＜島外避難の課題＞
- 受入れ先となる自治体との調整
  - 住宅や避難所などから港までの移送用車両の確保
  - 海上移送のための船舶の確保
  - 避難行動要支援者の安全で円滑な避難

- ＜特殊救助隊及び警察災害派遣隊＞
- 消防、自衛隊などと連携した被災者の救出救助
  - 現場指揮支援システム、ドローン用映像伝送システム等による現場映像の送信
  - 行方不明者の捜索・調査
  - 遺体の調査、検視等
  - 重機を利用した道路啓開
  - 交通規制
  - パトロール強化による治安維持、定期船入港時の警戒等
  - （島外避難が決定したとき）自治体と連携し、避難者の島外避難支援
- ＜島部警察署＞
- 派遣部隊の受入れ、運用、支援等
  - 各港に臨時の警備派出所を設置
  - 避難所の警戒
  - （島外避難が決定したとき）不在となった住宅、店舗、事業所などのパトロール

- ＜参考資料＞
- ・「東京都地域防災計画 火山編（平成30年修正）」東京都防災会議
  - ・「伊豆大島・三宅島火山避難計画」伊豆大島・三宅島火山防災協議会
  - ・「大島町地域防災計画（平成29年度修正）第4編 火山対策編」大島町防災会議
  - ・「三宅島噴火災害誌」東京都（平成19年3月）
  - ・「警視庁災害警備実施計画」通達甲（副監、備、災、災）第12号（平成28年6月22日）

※ 「発災時に想定される事態」はイメージであり、記載された事態のみが、このとおりの順番で発生するわけではありません。

※ 「警察の対応」及び「関係機関等の動き」は一例です。

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【噴火②】～富士山噴火に伴う降灰

▷宝永噴火（1707年）と同規模の大噴火▷西南西の風▷**降雨あり**という事態が複合した場合

## 堆積厚

## 想定される事態

## 警察の対応

## 関係機関等の動き

微量

【鉄道】 視界不良などによる地上路線の低速運行、間引き運行、運行停止  
【道路】 鉄道の運行停止に伴う交通量増加による渋滞  
【人の移動】 ● 交通機関の混乱により、人の移動が困難化  
● 帰宅困難者、一時滞留者が発生  
【物資】 買い占めが発生し、水・食料や生活用品の店舗在庫が品薄

- 災害警備連絡室設置【警備部】
  - 被害規模により総合警備本部へ格上げ
- 交通対策連絡室設置【交通部】
  - 被害規模により交通対策本部へ格上げ
- 方面警備本部設置【方面本部】
- 現場警備本部設置【警察署】
- 警備要員招集【関係所属】
- 被災情報の収集・報告【関係所属】
  - ヘリテレ映像（降灰の状況を見て飛行判断）
  - 画像伝送システム ● ビーフォン
  - ドローン用映像伝送システム等
- 情報発信【本部、警察署】
  - 被災状況
  - 交通規制・交通情報
- 警視庁業務継続計画の発動【全所属】
- 警察施設の機能維持【関係所属】
  - 非常用電源装置稼働と燃料確保
  - 災害用トイレ準備
- 所外活動時に全職員がマスク・ゴーグルを着装【全所属】
- 救出救助活動【警備部、警察署】
  - 土石流に伴う生き埋め等
- 交通対策【交通部、警察署】
  - 道路交通法に基づく必要な交通規制の実施
  - 信号機滅灯対策
  - 通行不能・放置車両の排除及び障害物の除去
- 都・区市町村などと連携した帰宅困難者対策【警備部、交通部、地域部、警察署等】
- 輸送事業者などと連携した駅・空港の滞留者対策【警備部、地域部、警察署等】
- 防災コーディネーターの派遣【警察署】
- 自治体又は道路管理者に対する除灰要請等【関係所属】

- ◀国、ライフライン・輸送・物流事業者▶
  - 災害対策本部設置【国】
  - 行政・経済中枢及びそれらを支えるためのライフラインやインフラなどの機能維持に注力
  - 広域的な支援に係る調整、準備及び実行（避難、物資、給水、医療、火山灰の処理等）
  - 被害状況や復旧見込みに関する情報発信
  - 避難準備の呼び掛け、車両利用及び不要不急の外出の自粛要請【国】
  - ライフラインの途絶、物流の停滞などに対する備えと冷静な対応を国民に呼び掛け
  - 必要の都度、節電・節水を国民に呼び掛け

0.3 cm

【鉄道】 電力供給の不安定化により、地下路線も運行停止  
【道路】 ● 路上の降灰及び視界不良に伴う速度低下による渋滞  
● 停電に伴う信号機滅灯による渋滞  
● スリップや信号機・照明滅灯、視界不良などによる事故の多発  
【航空機】 滑走路が使用できなくなり、首都圏発着の便が全て欠航。羽田空港などが一時閉鎖  
【電力】 **降雨時**、碍子\*の絶縁低下により安全装置が作動し、故障電線が切り離されて停電  
【通信】 **降雨で湿った**火山灰がアンテナに付着することによる通信障害  
【上水道】 火山灰により水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水の飲用不適又は断水  
【下水道】 ● 火山灰の沈殿池への堆積、ろ過材の目詰まりなどによる下水処理能力の低下又は機能停止  
● 停電による処理場やポンプ場の機能停止  
\* 碍子（がいし）とは、電気が鉄塔を伝って放電（ショート）することを防ぐ絶縁体。 **降雨により水分を含んだ**火山灰は導電性を帯びるため、付着により碍子の絶縁性が低下

- ◀都、区市町村▶
  - 災害対策本部設置
  - 避難所開設及び避難指示
    - 降灰による家屋倒壊のおそれがある世帯
    - 停電、断水などにより生活継続が困難な世帯
  - 広域物資拠点でのプッシュ支援物資受入れ
  - 火山灰の仮置き場への集約と処分
- ◀電力事業者▶
  - 政府機関、自治体、病院などの非常用電源装置の燃料が枯渇する前（概ね72時間以内）の復旧努力

3 cm

【道路】 **降雨により**火山灰が湿潤状態になり、二輪駆動車が走行不能（降雨がなければ、3 cm程度なら走行可）  
【電力】 碍子の拭き上げ清掃を試みるも、車両の通行不能のため作業員が到着できず、復旧は難航  
【建物】 土石流発生の可能性（**降雨時**、堆積厚1 cm以上で発生の可能性。10 cm以上で被害大）  
【物資】 買い占めと物流の停滞により、水・食料などの店舗在庫が払底

- ◀上水道事業管理者▶
  - 上水道施設への薬剤投入
  - 給水車や災害時給水ステーションによる応急給水
- ◀下水道事業管理者▶
  - 非常用電源装置による機能維持
  - 火山灰を排水溝に流さないよう国民に注意喚起

10 cm

【道路】 **降雨により**火山灰が湿潤状態になり、四輪駆動車も走行不能（降雨がなければ、10 cm程度なら走行可）  
【電力】 ● 吸気フィルタの交換頻度の増加により、火力発電所の発電量が低下  
● 降灰の重みによる倒木などにより、電線が切断  
【通信】 ● 基地局の空調設備に不具合が生じれば通信機器が正常に機能しなくなり、通信が断絶  
● 長引く停電で基地局の非常用電源装置が燃料切れとなり、機能停止  
【建物】 体育館など長スパン（柱と柱の間が長い）の建物が損壊する可能性  
【人の移動】 公共交通機関と自家用車が利用不能となり、徒歩が唯一の移動手段

- ◀通信事業者▶
  - アンテナの清掃
  - 空調設備の吸気フィルタ交換による冷却能力回復

30 cm

【建物】 火山灰が**雨を含んで**重くなり、木造家屋が倒壊する可能性  
● 晴天の場合でも、堆積厚45 cmで倒壊する可能性  
● 都内で30 cm以上の降灰が予想されるのは、富士山寄りの都県境地域の一部

- 区市町村などと連携した住民の避難誘導【警備部、交通部、警察署】
- 除灰済緊急輸送道路等について、災害対策基本法に基づく必要な交通規制の実施【交通部、警察署】
- 治安対策【地域部、刑事部、警察署等】
- 安全・安心に資する情報の発信及び流言飛語の打ち消し【総務部、生安部等】

- ◀道路管理者▶
  - 安全な通行ができない道路の通行禁止又は制限
  - 緊急輸送道路の指定
  - 降灰厚3 cm以上の緊急輸送道路の除灰

- ◀鉄道事業者▶
  - 地下鉄など降灰の影響が比較的小さい路線の早期復旧努力

- ◀民間企業▶
  - 業務継続計画の発動（テレワークの実施等）

※ 「発災時に想定される事態」は、噴火規模や風向き、天候などの気象条件に大きく左右されるため、記載された事態のみが、このとおりの順番で発生するわけではありません。

※ 「警察の対応」及び「関係機関等の動き」は一例です。

<参考資料>

- ・「大規模噴火時の広域降灰対策について-首都圏における降灰の影響と対策-～富士山噴火をモデルケースに～（報告）」中央防災会議 防災対策実行会議 大規模噴火時の広域降灰対策検討WG（令和4年2月）
- ・「東京都地域防災計画 火山編（平成30年修正）」東京都防災会議
- ・「警視庁災害警備実施計画」通達甲（副監、備、災、災）第12号（平成28年6月22日）

# 発災時に想定される事態と警察の対応等【大規模事故】

～速度超過が原因とみられる列車脱線事故～

時間軸

想定される事態

警察の対応

関係機関等の動き

事故発生直後

発生から数時間

- 運転士のブレーキ操作が遅れたため、7両編成の列車が制限速度を大幅に超えて右カーブに進入、1両目が左へ転倒するように脱線、続いて2両目から5両目が脱線、6・7両目は脱線なし
- 1・2両目は、線路脇のマンションに激突した衝撃で大破
- 事故の衝撃により車内の壁などに衝突して死傷者多数
- 転倒や打撲などによる重傷者多数
- 車体が大きく変形した1・2両目は、車内の空間がほぼなくなった状態のところ、そこに乗客が重なり合っただけで胸部が圧迫されたことにより窒息死が発生
- 現場の電柱が損傷して電車線、き電線（電車線に電力を提供するための電線）、高圧配電線などが垂下。それに接触すれば人が死傷するおそれがあり、救出救助活動が直ちに開始できない状況

- 110番通報などによる事故認知
- 災害警備連絡室設置【警備部】
  - 被害規模により総合警備本部へ格上げ
- 方面警備本部設置【方面本部】
- 現場警備本部設置【警察署】
- 警備要員招集【関係所属】
- 特殊救助隊及び機動隊機動救助隊が出勤【警備部】
- 警察署救出救助部隊編成後、直ちに出勤【警察署】
- 航空隊ヘリコプターが出勤【警備部】
- 現場鑑識が出勤、機動捜査隊が転進【刑事部】
- 自動車警ら隊が転進【地域部】
- 交通機動隊が転進【交通部】
- 防災コーディネーターの派遣【警察署】

- ≪鉄道事業者≫
- 事故列車の車掌からの列車無線などにより事故認知
- 二次事故を防止するため、直ちに当該路線を走る上下線全ての列車に運行停止を指示するとともに、代替・振替輸送を検討
- 救出救助活動における感電事故防止のため、変電所からの送電を止めることにより事故現場付近を停電させる措置（所要1時間弱）
- 近隣の駅員、電力区・保線区・信号区の社員に臨場を下命
- 本社事故対策本部設置
- ≪消防≫
- 119番通報などによる事故認知
- 指揮車、救急車、消防車、救助工作車などが出勤
- ≪東京都、区市町村≫
- 災害対策本部設置
- 合同調整所（実働部隊の連絡調整の場）設置
- 現場に最寄りの東京DMAT指定病院にDMATの出勤を下命
- 都医療救護班などの派遣検討

- 警察、消防、その他関係者が続々と現地入りし、事故列車周辺に人が群がっている状況。各機関による強力な指揮統制と調整が必要
- 警察、消防、鉄道事業者がそれぞれ現地指揮所を設置するとともに、警察と消防、DMATなどが合同で調整開始
- 衝撃により全開となった扉や割れたガラス窓から、動ける乗客が線路に降りるなどして車外に脱出
- 負傷により動けない乗客や、倒れた人の下敷きになり身動きの取れない乗客が多数、車両内で救助待ち
- 救出された乗客は、搬送先病院が決まるまでの間、救護用のテントでトリアージ\*や応急処置
- 衝撃で大きく変形した車両内では、油圧・空気圧を利用した資機材で空間を拡げて、要救助者及び遺体を傷つけないように慎重な救出救助活動
- 車両が折り重なるように衝突したこと、車両の部材が自動車などのそれと比較して厚く堅牢であることから、救出救助作業が難航
- 列車が衝突したマンションが倒壊する可能性が否定できないため、全世帯に避難を要請
- ヘリコプターによる重傷者搬送のため、近接した中学校の校庭を臨時ヘリポートに指定
- 現場周辺にスマートフォン片手の多数の野次馬が集合
- 現場周辺に多数の報道関係者が到着

- 被害状況の情報収集と報告【関係所属】
  - 警察署幹部による現場確認と事故概要の把握
  - 地域警察官によるピーフォン画像撮影
  - ヘリテレ映像の配信
  - 現場指揮支援システム、ドローン用映像伝送システムなどによる映像伝送
- 現場活動【警備部、警察署等】
  - 警戒区域及び報道規制線の設定
  - 列車の車両ごとに担当部隊を割り振り、救出救助活動
  - 自力歩行可能な乗客及びマンション住人の避難誘導
  - 負傷者の病院への搬送（救急車の不足を補充）
  - 遺体収容及び搬送
  - 現地広報班を編成し、取材対応などによる広報
- 事故現場周辺の交通規制【交通部、警察署等】
- 捜査活動【刑事部】（業務上過失致死傷罪成立の可能性）
  - 所轄署に捜査本部設置
  - 車掌など関係者の確保と事情聴取
  - 乗客からの事情聴取
  - 付近の防犯カメラなど画像情報の収集
  - 目撃者の確保
  - 実況見分
  - 現場保存と探訪活動
  - 検視及び遺族対応
  - 死傷者の身元確認

- ≪鉄道事業者≫
- 事故列車及び周辺施設（軌道、電柱等）の被害実態調査
- 救出救助活動の補助及び感電事故防止の注意喚起
- 停止した後続列車及び対向列車の乗客の避難誘導
- ≪消防、DMAT≫
- レスキュー隊による救出救助活動
- 現場救護所を設置、救急救命士によるトリアージや応急処置
- DMATによるトリアージや応急処置、車両に閉じ込められた負傷者に対する現場治療
- 多数の負傷者の受入れのための病院間調整
- 負傷者を病院へ搬送
- ≪東京都≫
- 警察、消防、鉄道事業者及び医療機関などから人的被害に関する情報を一元的に集約・整理するなどし、報道機関へ発表
- 災害拠点病院に負傷者の受入れを要請
- ≪区市町村≫
- 遺体収容所の開設・運営
- マンション住人の一時避難先を開設
- ≪近隣住民等≫
- 現場に駆け付けた近隣の住民や事業所社員、地元消防団などが救出救助活動や避難誘導の補助、水や毛布の配布などの支援活動

\*トリアージ  
傷病の緊急度や重症度を判定して、治療や病院搬送の優先順位を決めること

※ 「発災時に想定される事態」はイメージであり、記載された事態のみが、このとおりの順番で発生するわけではありません。

※ 「警察の対応」及び「関係機関等の動き」は一例です。

<参考資料>

- ・「鉄道事故調査報告書（福知山線列車脱線事故）」航空・鉄道事故調査委員会（平成19年6月22日）
- ・「JR福知山線列車事故に係る検証報告の概要」兵庫県
- ・「東京都地域防災計画 大規模事故編（令和3年修正）」東京都防災会議
- ・「警視庁災害警備実施計画」通達甲（副監、備、災、災）第12号（平成28年6月22日）

## 目標 (将来像)

都民一人一人が自らの命を守り助け合う街が構築されている

### 推進テーマ1 <<地域防災力の向上>>

阪神・淡路大震災や東日本大震災など過去の震災や、近年、頻発している大雨による大規模な水害では、発生直後の近隣同士の助け合い、いわゆる「自助」「共助」に基づく行動により、多くの命が救われた。

警視庁はこれまで、様々な警察活動を通じて地域の一体化を促進し、近隣同士が平素から顔の見える関係づくりを推進してきた。今後も、自治体を中心としたネットワークに対して防災に関する取組を働き掛けるなど「共助の輪」を拡充し地域防災力を向上させることで、「都民一人一人が自らの命を守り、助け合う街」を構築していく。

### 1 地域のリスクを踏まえた防災意識の醸成

重点取組項目	各自治体の公表している避難場所の周知を図るとともに、各警察署が作成したハザードマップを活用した災害図上訓練（DIG※1）を導入するなどして、地域の特性や災害の種別、状況に応じた適切な避難行動の住民への浸透を図る。
継続取組項目	地震によるビルの倒壊や木造住宅密集地域での延焼火災、大雨による河川の氾濫、土砂崩れや大雪による地域の孤立など、地理的・地域的特性に応じて発生するリスクを踏まえた防災意識の醸成を図っていく。



都民参加型によるDIG【R4尾久】



道路崩落による地域の孤立化【R1青梅】

※1 災害図上訓練（Disaster Imagination Game）

災害想像カゲームと呼ばれる図上型訓練。地図の上で、地域の自然条件や道路、鉄道などの街の構造、防災上の支援などを整理することで、視覚的に地域の防災力を知ることが可能

## 2 各世代の特性を生かした防災活動の推進

重点取組項目	各世代や女性の視点を取り入れた各種活動を推進するため、特に中学生から大学生等までの若い世代及び女性の参画を積極的に促進する。
継続取組項目	シニア層の持つ豊富な知識や経験と若い世代の行動力を活用することで、地域における地域防災力の向上を図っていく。

- ※2 学生ボランティア  
 発災直後から、学校や自宅周辺、避難所などでボランティア活動をする大学生等



学生ボランティア※2研修会【R1対災】



学生ボランティアによる防災訓練【H29小岩】

## 3 地域で助け合うことができる災害に強い街づくり

重点取組項目	避難に関して支援を必要とする避難行動要支援者が参加できる研修会や訓練などにより、避難行動要支援者の防災意識の醸成を図るほか、避難支援等関係者の理解と協力を促進する。
継続取組項目	地域版パートナーシップ※3活動や地域の様々な主体が参画する活動を通じて地域の一体化を促進し、近隣同士が平素から顔の見える関係を構築する。 また、自治体や関係機関、事業者と連携し、そのネットワークに防災に関する取組を働き掛けるなど「共助の輪」を拡充することにより、地域で助け合うことができる災害に強い街づくりを推進していく。



小学校での避難訓練【R4新島】



町会とのロープ結索合同訓練【H30城東】

- ※3 地域版パートナーシップ  
 テロ及び大規模災害に備えた危機管理意識の醸成や発生時の協力、支援を目的に行政（警察署等）、事業者、地域住民らで組織されている対等かつ横断的なネットワーク

## 4 外国人に対する情報提供と防災知識の普及

重点取組項目	外国人が必要な情報を容易に入手できるように「やさしい日本語※4」の使用を含めた多言語による適切な対応を図り、効果的な防災情報の提供を推進する。
継続取組項目	在留外国人や駐日外国公館、留学生を受け入れている学校などへの働き掛けを行い、我が国における災害発生リスクはもとより、日頃の備えや災害時の避難など防災知識の普及を図っていく。

※4 やさしい日本語

普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語

※5 語学支援ボランティア

災害発生時、来日外国人らの支援に関与できる程度の語学力を有するボランティア



外国人による救護訓練【H29四谷】



語学支援ボランティア※5による訓練【H31高尾】

## 目標 (将来像)

警察力を展開した早期の被害実態把握と救出救助により減災が図られている

### 推進テーマ2 《災害対応力の高度化》

近年、東京都を含む全国各地で様々な災害が発生し、警視庁にとって災害対応は引き続き極めて重要な課題である。一たび災害が発生すれば、警視庁は人員、装備資機材、情報など持てるあらゆる資源を投入し、災害対応に当たる。被害実態を迅速かつ正確に把握することを皮切りに、初動期には救出救助や交通規制、応急対応期には行方不明者の捜索・調査や遺体の検視、復旧・復興期には被災地における治安対策など、全ての期間を通じて都民・国民の生命、身体及び財産を守り、公共の安全と秩序を維持する責務を負う。

警視庁は最も地域に密着した防災機関として、時間とともに変化する災害環境と都民・国民のニーズに的確に対応するため、災害対応力の高度化を進めていく。

#### 1 災害対応のための警察力の確保

重点取組項目	<p>宿直時間帯に発災した場合、当番員や寮員、参集者などの限られた人員で初動対応をせざるを得ないため、各所属は参集した者から順に優先度の高い任務を付与する計画をあらかじめ策定しておく。</p> <p>また、参集訓練を毎年実施することで、全職員への意識付けを継続する。</p>
継続取組項目	<p>首都直下地震などの発生時には、全国から警察災害派遣隊が派遣されることから、同隊との緊密な連携や効果的な運用に関する計画を策定する。</p> <p>また、被災現場で迅速かつ的確な活動ができるように活動拠点や宿営場所の確保を引き続き推進していく。</p>



警備要員参集訓練【R3五日市】



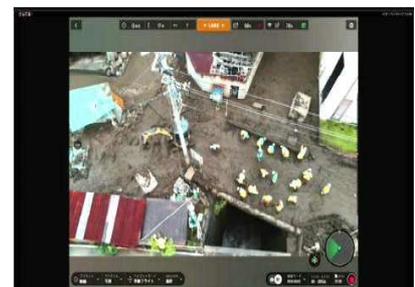
特別派遣部隊の受入れ【東京2020大会】

## 2 初動警察措置の強化

<p>重点取組項目</p>	<p>警察力の素早い展開により、迅速かつ正確に被害実態を把握する。</p> <p>また、被害拡大のおそれや見通しなど災害の規模感を的確に判断するため、各部と警察署が把握する情報を最高警備本部が一元的に集約・整理し、幹部や警察庁に報告できる仕組みを構築する。</p> <hr/> <p>初動期においては、本部・警察署ともに最大限の人員で救出救助部隊を編成・運用する。</p> <p>被災状況に応じた効率的な運用や被害の甚大な地域への迅速な展開を実現するため、部隊の一時的派遣場所や使用する車両をあらかじめ指定しておく、必要な資機材は取り出しやすい場所に置くなど、警備実施計画をより実効性のあるものにする。</p>
<p>継続取組項目</p>	<p>災害発生時における住民避難を的確に実施するため、管内の地勢や危険箇所を正確に把握した上でより実践的な避難誘導の方法を検討していく。</p> <p>特に水害による避難誘導に際しては、広域的な避難にも対応できるように自治体や協力事業者との連携を強化していく。</p>



機動隊自動二輪先行情報班【R4警備部】



ドローンによる災害現場の空撮【R3災対】



水害ハザードマップ【R4千住】

### 3 各種訓練等による事案対処能力の向上

<p>重点取組項目</p>	<p>各所属は、内規に基づいて初動対応、警備指揮機能移設などの各種訓練を実施し、その結果を検証して内規に反映させる。訓練と検証を繰り返すことにより内規をより実効性のあるものとし、事案対処能力を向上させる。</p>
<p>継続取組項目</p>	<p>救出救助部隊は、装備資機材の操作習熟などの基礎訓練に加え、警視庁・東日本災害警備訓練施設や建物解体現場などを活用し、災害現場に見立てた実践的訓練にも取り組んでいく。</p> <p>-----</p> <p>特殊救助隊は精鋭部隊として、最も困難な現場への投入を見据えた訓練を継続する。さらに、機動救助隊をはじめとする救出救助要員の技術指導と指導者の育成にも取り組み、組織全体の救出救助能力の底上げを図っていく。</p> <p>-----</p> <p>訓練の実効性を上げるため、気付きを得られるブラインド型訓練やeラーニングの活用による動画教養を行うほか、訓練後に振り返りの時間を設けるなど工夫を凝らす。</p> <p>-----</p> <p>大規模停電や危険物の漏出など、あらゆる事態を想定した各種教養や訓練を今後も実施していく。</p> <p>-----</p> <p>災害に対する都民の危機意識を高めることなどを目的として、訓練の報道公開も実施していく。</p>



警視庁災害警備即応演習【R4】



警視庁・東日本災害警備訓練施設



特殊救助隊(北海道胆振東部地震派遣)【H30災対】



非常用電源装置稼働訓練【R4亀有】

(継続取組項目)

行方不明者の実態把握を強化するとともに、関係機関との行方不明者に関する情報共有の方法について検討していく。  
また、自治体や医師会などとの連携を強化し、検視活動の充実を図っていく。



検視訓練【R2刑事部】

#### 4 装備資機材の充実強化

継続取組項目

災害時に一人でも多くの命を救うため、また、命懸けで救出救助活動などに当たる部隊員を支援するため、多目的ロボットなどの先端技術の導入を含め、装備資機材の充実と強化を図っていく。

特にドローンについてはその有用性に鑑み、情報収集のほか多角的な運用方法を探求し、配備を更に推進していく。

災害時の救出救助活動や遺体捜索、道路啓開などには重機が不可欠であることから、災害用重機の充実を図るとともに、資格取得のための研修やその後の訓練を計画的に実施していく。

また、荒川氾濫を想定したゴムボートなどの水害対策資機材、富士山噴火を想定したゴーグルなどの降灰対策資機材の整備も推進していく。



多目的ロボット【R4災対】



ドローンを活用した情報収集【H30災対】



大型ゴムボート【R4導入予定】

## 5 迅速・的確な交通対策の推進

継続取組項目	<p>大地震発生時等の緊急自動車専用路などの確保をはじめ、個々の災害事案に対応した迅速かつ的確な交通対策を実施していく。</p>
	<p>大地震発生時に実施する交通規制の支援を行う交通規制支援ボランティアの確保、教養訓練を推進していく。</p>
	<p>大地震発生時、長時間にわたる交通規制を限られた要員で効果的に実施するため、交通規制用資機材の充実を図るとともに、これらを収納した簡易倉庫を環状7号線及び緊急自動車専用路などの主要交差点直近に整備していく。</p>



交通規制支援ボランティア【R3三田】



交通規制用資機材【R4深川】

## 6 治安対策の万全

継続取組項目	<p>災害の発生に乗じた不法行為の防圧検挙に向けた各種取組を推進していく。</p> <p>特に、台風などにより避難指示が発令された場合、自宅や店舗を不在にすることに住民が不安を感じ、避難行動を躊躇することも考えられることから、避難地域の警戒方法に検討を加え、避難行動の促進を図っていく。</p>
	<p>被災による生活相談などへの対応、避難所におけるトラブル防止、防犯アドバイスなど、被災者が安全で安心な生活を営むための支援活動を推進していく。</p>



被災地におけるパトロール【H23地域部】



被災者の支援活動【H23生安部】

## 目標 (将来像)

警察力を展開した早期の被害実態把握と救出救助により減災が図られている

### 推進テーマ3 《情報力の強化》

危機管理の成否を左右するのは情報力である。特に災害が発生したとき、「規模感の把握」が全ての初動対応の出発点となることから、警視庁は組織の総力を挙げて被害情報を収集・整理・分析しなければならない。得られた情報は、甚大な被害が発生している地域への部隊の迅速かつ重点的な展開や都民の避難誘導などに役立てていく。そのためには、警察内での災害に強い通信体制の構築も欠かせない。

東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害では、デマや不確かな情報が多くの混乱を招いた。この事実を踏まえ、警視庁は情報の発信にも重きを置く。災害時には持てるあらゆるツールを駆使して都民が真に必要とする情報を発信し、安全・安心を届けることとしたい。

#### 1 被害情報をはじめとする情報収集力の強化

##### 重点取組項目

災害警備支援システムを活用し、警察署による被害情報を迅速かつ正確に本部に報告する。

また、宿直時間帯の発災に備え、宿直勤務員に対するシステム入力訓練を継続する。

被害の現状を把握する上で映像情報は不可欠であることから、ヘリテレシステム、画像伝送システム、車載カメラ、スマートフォンなど組織の持つあらゆるツールのほか、民間の災害情報リアルタイム配信サービスを活用して映像の早期収集に努める。



災害警備支援システム入力訓練【R4竹の塚】



災害情報リアルタイム配信サービス

<p>(重点取組項目)</p>	<p>災害発生時には110番通報が急増し、通信指令に係る業務が著しく増加することが見込まれることから、その場合の体制を確保する。</p> <p>また、110番通報の件数と内容は被害規模を把握する上で重要な情報であることから、発災直後から方面・署ごとの件数の多寡、通報内容の傾向などを定期的に集計・分析する。</p>
<p>継続取組項目</p>	<p>警察署窓口やパトロール中に住民から寄せられた要望、避難所で把握したニーズなど、都民の「生の声」を組織的に収集・管理する体制を構築し、治安対策に反映させていく。</p>



台風第19号接近に伴う総合警備本部設置【R1】



現場警備本部設置訓練【R3目白】

## 2 都民が真に必要とする情報の迅速・的確な発信

<p>重点取組項目</p>	<p>警備広報競技会の実施などにより個々の広報技能向上を図り、避難誘導に際し、避難先や安全な経路などを避難者に明瞭に指示する。</p> <p>-----</p> <p>専従の現地広報班を編成し、救出救助活動など災害現場における警備活動を効果的に広報することで都民に安心感を与えるとともに、災害警備活動への理解と協力を得られるように努める。</p> <p>-----</p> <p>都民の視点に立ち、避難に関する情報、交通規制に関する情報、身元不明遺体情報、運転免許証の再交付等の特例措置に関する情報など、今まさに必要とされている情報をタイムリーに発信する。</p> <p>-----</p>
---------------	---



機動隊警備広報競技会【R3警備部】



災害現場における報道対応【R3特車】

<p>(重点取組項目)</p>	<p>被災地における犯罪情勢を迅速かつ正確に把握して防犯情報を発信するとともに、被疑者の検挙などの情報も積極的に広報し、都民の安心感を醸成する。</p> <hr/> <p>インターネット上の流言飛語に対し、サイト管理者らに対し直ちに削除要請を行うほか、打ち消し情報を速やかに発信することにより、人心の安定を図る。</p>
<p>継続取組項目</p>	<p>都民の防災への関心を高めるため、各種訓練や事業者との協力協定締結などの取組をSNSの活用などにより積極的に広報していく。</p> <hr/> <p>平素からインターネット事業者に対し、災害発生時の違法・有害情報への適切な対応を要請しておくとともに、災害時にインターネット上の流言飛語に惑わされないよう、都民への注意喚起を継続する。</p>



歩行者への広報訓練【R4東京空港】



警視庁ホームページによる情報発信



SNSによる的確な情報提供

### 3 災害に強い通信体制の構築

#### 継続取組項目

災害発生時には、電力供給の停止による通信の断絶やインターネットの通信障害などが想定される。通信事業者の回線が不通になれば、警察が独自に整備・維持している各種警察無線が災害対応に当たっての命綱となることから、警察通信施設（設備）や通信手段、通信回線などの冗長化※を図るとともに、通信手段が使えないケースを想定した連絡体制も個々具体的に検討するなど、災害に強い通信体制を構築していく。

警視庁本部や多摩・島しょ部の無線中継所などの警察通信施設の電源設備について、今後も計画的に点検・更新を実施していく。

また、富士山噴火に伴う降灰などにより山間部の無線中継所が被災した場合に備え、航空隊との連携による非常用電源装置の燃料搬送訓練など各種訓練を推進していく。



応急用通信回線の設置【H27都通】



臨時中継所の構築【R3都通】



非常用電源装置の燃料等搬送訓練（上山訓練）

※ 冗長化（じょうちょうか）

機器やシステムに何らかの障害が発生した場合に備えて、予備の機器やサブシステムなどを平時から準備しておくこと

## 目標 (将来像)

警察力を展開した早期の被害実態把握と救出救助により減災が図られている

### 推進テーマ4 《業務継続性の確保》

大規模災害が発生したとき、警視庁は救出救助活動などの主体として重要な役割を担う一方、災害時であっても都民・国民の生命、身体及び財産の保護並びに治安維持の万全を期するために継続しなければならない通常業務も抱えている。

また、警察庁舎が被災した場合、庁舎や電気・通信機器の使用不能などにより重要業務が中断することがあってはならない。

これらの課題を踏まえ、平素から人員の確保や庁舎・インフラの整備、備蓄の強化などを通じて、業務の継続性を確保していく。

#### 1 業務継続のための人員の確保

重点取組項目	<p>救出救助活動に人的資源を最大限投入するために積極的に通常業務を縮小・中止し、そのための人員を確保する。</p> <p>また、通常業務のうち都民・国民の生命身体を守り、公共の安全と秩序を維持するために継続して行わなければならない業務を選定し、災害時の限られた資源で最大限の警察力が維持できる体制を構築する。</p>
継続取組項目	<p>業務を継続するための基礎となる参集人員をリアルタイムで把握し、被災状況に応じた警察力の配置ができるように現在のシステムや参集方法、応援体制を見直し、今後、ICTなどを活用したシステムの導入も検討していく。</p>



被留置者避難誘導訓練【R3板橋】



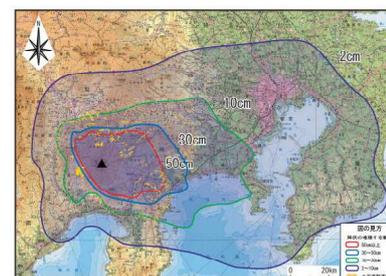
寮員招集訓練【R3二機】

## 2 災害に強い施設・インフラの整備と代替施設の準備

<p>重点取組項目</p>	<p>庁舎の倒壊、一部損壊、又は安全確認のため、しばらくの間庁舎に入れない状況なども想定し、警察庁舎自体が被災した場合に業務を行うための代替施設を準備する。また、被災した庁舎の移設後の警戒及び安全確保にも配慮する。</p>
<p>継続取組項目</p>	<p>富士山噴火に伴う降灰が首都圏の交通網やライフラインに大規模な支障を来す可能性を踏まえ、警察施設についても各種災害の影響を再検討し、整備していく。</p> <p>災害の発生で長期間ライフラインが途絶することを想定し、長時間稼働可能な非常用電源装置の設置を推進し、災害時の電力を確保していく。</p> <p>災害に強い情報・通信システムを構築し、重要データのバックアップなど警察力を下支えするインフラを強化していく。</p>



代替施設への備蓄品搬送訓練【R4赤羽】



(出典：「1707 富士山宝永噴火報告書」  
中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会)



代替施設への車両退避合同訓練【R3九機ほか】

## 3 食糧等の備蓄の強化と効率的な保管

<p>重点取組項目</p>	<p>災害時でも長時間業務を継続するために必要な食糧や水の備蓄を強化する。</p> <p>食糧などの備蓄を適時適切に保守管理し、救出救助活動をはじめとした災害時の警察活動を遅滞なく行うため、より効果的な保管場所、保管方法を検討する。</p>
---------------	--



非常用警備食糧の一例

## 目標 (将来像)

都民一人一人が自らの命を守り助け合う街が構築されている  
警察力を展開した早期の被害実態把握と救出救助により減災が図られている

### 推進テーマ5 《関係機関等との連携強化》

大規模災害から一人でも多くの命を救うためには、対応に当たる各機関がその能力を最大限に発揮することはもちろん、それぞれの機関が一体となって総合力を発揮しなければならない。そのための連絡調整が円滑かつ効率的に行えるように関係機関は平時から連携を強化しておく必要がある。

警視庁は、防災機関のほか医療機関や民間事業者などとの連携強化を足掛かりに、災害対応力の更なる向上を図っていく。

#### 1 平時・有事における情報の共有

重点取組項目	<p>東京都をはじめとする自治体に派遣中の当庁職員及び防災コーディネーター※を積極的に活用する。</p> <p>また、関係機関と連携した平時の取組により培った顔の見える関係を通じて、有事における役割分担や情報共有の効率化を図る。</p> <hr/> <p>発災時における都県境での対応の円滑化を図るため、隣接県警察署との連絡体制の構築や合同訓練により、平素から情報共有と意思疎通を強化する。</p>
継続取組項目	<p>人的被害関連情報をはじめ、警察力の展開により収集した被害に関する情報を国や都などの関係機関と共有、活用するための具体的な仕組みを構築するとともに、実践的な訓練により練度を高めていく。</p>



防災コーディネーター派遣訓練【R4三鷹】



千葉県警との合同訓練【R4東京湾岸】



東京消防庁との合同訓練【H30災対】

※ 防災コーディネーター

平時は関係防災機関と連携して各種災害対策を推進し、有事には区市町村災害対策本部に連絡員として派遣される警察官

## 2 機能・特性の理解と相互補完による総合力の発揮

<p>継続取組項目</p>	<p>発災時における関係機関の役割は様々であり、その有する機能や特性も異なる。平素から合同訓練や会議を通じて関係機関が有する機能・特性を理解し相互に補完することで、救出救助活動はもとより、避難行動要支援者の避難、帰宅困難者対策など関係機関の連絡調整が特に求められる分野で総合力を発揮していく。</p>
---------------	--



陸上自衛隊との合同訓練【R4災対】



災害警備総合訓練における都知事視察【R4災対】

## 3 事業者等との協力体制の構築

<p>継続取組項目</p>	<p>災害発生時に不足することが予想される車両や重機、燃料等の調達、又は施設や役務の提供について、事業者や自治体等と災害時協力協定を締結するなどの協力体制を構築していく。 また、協定の締結をゴールとせず、合同訓練を実施するなど事業者等への働き掛けを継続し、官民一体となった災害対策の実効性を高めていく。</p>
---------------	---



事業者との協定締結【R4警備部ほか】



街とともに。人とともに。  
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

